三島市議会基本条例（案）構成図

前文

目的

第１章　総則
　第１条　目的
　第２条　定義

活動の基本

第２章　議会と議員の活動原則
　第３条　議会活動の原則
　第４条　議員活動の原則
　第５条　議長の権限と役割
　第６条　会派
　第７条　災害時等の行動

具体的な活動

市民に向けて

第３章　市民と議会の関係
　第８条　市民参加と協働
　第９条　議会報告会
　第１０条　議会広報

行政に対して

第４章　議会と行政の関係
　第１１条　市長等との関係
　第１２条　議決事件及び
　　執行機関委員の就任

議会内の取組

第５章　自由討議と政策提言
　第１３条　自由討議
　第１４条　委員会活動
　第１５条　議員研修

倫理等

第６章　政治倫理と議員報酬等
　第１６条　政治倫理
　第１７条　議員定数
　第１８条　議員報酬
　第１９条　政務活動費
　第２０条　予算の確保

支援体制

第７章　議会事務局等の充実
　第２１条　議会事務局
　第２２条　議会図書室

将来に向けて

第８章　最高規範性と議会改革の継続
　第２３条　他の条例等との関係
　第２４条　見直し手続き